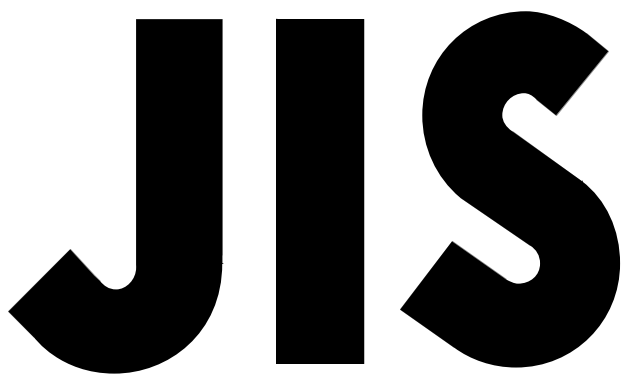




自動認識及びデータ取得技術－ バーコードシンボル体系仕様－コード 39

JIS X 0503 : 2012
(ISO/IEC 16388 : 2007)
(JEITA/JSA)

平成 24 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京工芸大学
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	栗 原 利 男	総務省行政管理局
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	竹 下 眞 仁	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	湛 久 徳	一般社団法人電子情報技術産業協会
	竜 田 敏 男	情報セキュリティ大学院大学
	谷 津 行 穂	日本アイ・ビー・エム株式会社
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 山 康 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	布施田 英 生	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	山 田 次 雄	財団法人日本規格協会
	山 寺 智	日本銀行金融研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 6.2.1 改正：平成 24.6.20

官 報 公 示：平成 24.6.20

原 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル TEL 03-5218-1050)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 要求事項.....	2
4.1 シンボル体系の特性.....	2
4.2 シンボルの構成.....	2
4.3 キャラクタの 2 進記号表示.....	3
4.4 寸法.....	5
4.5 参照復号アルゴリズム.....	5
4.6 シンボル品質.....	6
4.7 アプリケーション定義パラメタ.....	7
附属書 A (参考) その他の特徴.....	9
附属書 B (参考) コード 39 を用いるためのガイドライン.....	12
附属書 C (規定) シンボル体系識別子.....	14
附属書 D (参考) アプリケーション定義パラメタの例.....	15
解 説.....	17

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS X 0503:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動認識及びデータ取得技術－ バーコードシンボル体系仕様－コード 39

Bar code symbol—CODE39—Basic specifications

序文

この規格は、2007 年に第 2 版として発行された **ISO/IEC 16388** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、コード 39 として知られるバーコードシンボル体系の要件を定める。コード 39 のシンボル体系の特徴、データキャラクタの符号化、寸法、許容誤差、復号アルゴリズム及びシンボル体系識別子を規定する。附属書 B に、使用に当たってのガイドラインを示す。附属書 D に、アプリケーション定義パラメタの例を示す。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 16388:2007, Information technology—Automatic identification and data capture techniques—Code 39 bar code symbology specification (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS X 0201 7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合

注記 対応国際規格：**ISO/IEC 646**, Information technology—ISO 7-bit coded character set for information interchange (MOD)

JIS X 0500-1 自動認識及びデータ取得技術－用語－第 1 部：一般

注記 対応国際規格：**ISO/IEC 19762-1**, Information technology—Automatic identification and data capture (AIDC) techniques—Harmonized vocabulary—Part 1: General terms relating to AIDC (IDT)

JIS X 0500-2 自動認識及びデータ取得技術－用語－第 2 部：光学的読取媒体

注記 対応国際規格：**ISO/IEC 19762-2**, Information technology—Automatic identification and data capture (AIDC) techniques—Harmonized vocabulary—Part 2: Optically readable media (ORM) (IDT)

JIS X 0520 バーコードシンボル印刷品質の評価仕様－1 次元シンボル